

第21期第24回西部海区漁業調整委員会の概要

1 日時 令和2年2月28日（金）午後1時30分～

2 場所 青森市 アラスカ会館2階「ガーネット」

3 出席者

委員 14名

県 水産振興課 4名

鱒ヶ沢水産事務所 1名

むつ水産事務所 1名

事務局 3名

4 概要

○議案の審議 4件

報告事項 1件



【議案】

(1) 青森県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画の変更について（諮問）

青森県知事より、青森県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画の変更について諮問があり、審議の結果、諮問のとおりとした。

(2) 西部海区管内におけるサクラマスそ上親魚保護の指示について

青森県農林水産部長から要請のあった、サクラマスそ上親魚保護のための深浦町追良瀬川河口周辺海域における操業制限に係る委員会指示について、原案どおり発動することとした。

委員会指示は、[青森県西部海区漁業調整委員会指示第4号](#)をご覧ください。

(3) 西部海区管内におけるまき餌づりの指示について

青森県農林水産部長から要請のあった、遊漁によるまき餌づりを禁止する委員会指示について、原案どおり発動することとした。

委員会指示は、[青森県西部海区漁業調整委員会指示第5号](#)をご覧ください。

(4) 西部海区管内（日本海沖合海域）におけるまぐろ等流し網漁業の操業の指示について

西北水産振興会長から要請のあった、まぐろ等流し網漁業の操業を規制する委員会指示について、原案どおり発動することとした。

委員会指示は、[青森県西部海区漁業調整委員会指示第6号](#)をご覧ください。

【報告事項】

(1) 水産政策の改革について

国の水産政策の改革の関連で、漁業調整規則の改正についての報告があった。